令和６年度第１回幕別町行政改革推進委員会議事録

１　開催日時

令和６年７月18日（木）18：30～19：00

２　開催場所

幕別町役場３階　会議室３－Ａ・Ｂ

３　出席委員（11名）

樋渡会長、岡坂委員、松本委員、原田委員、勝井委員、杉山委員、高橋委員、角谷委員、道西委員、千葉委員、岡本委員

（欠席：森委員、西山委員、竹山委員）

４　審議

⑴　幕別町行政改革大綱（第４次）推進計画後期推進項目の進捗状況について

５　事務局出席者

幕別町企画総務部長		山端　広和
企画総務部政策推進課長		宇野　和哉
〃	政策推進課副主幹	浜頭　正弘
〃	政策推進課副主幹	児玉　隆良
〃	政策推進課主査	柴谷　隆次
〃	総務課長	西田　建司

６　傍聴者

２人

７　議事録

（企画総務部長）

皆さんこんばんは

本日はお忙しい中、また、夜分にもかかわらず、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

ただ今から、令和６年度第１回幕別町行政改革推進委員会を開催いたします。

なお、資料４「幕別町行政改革推進委員会委員名簿」の４番森委員、６番西山委員、９番竹山委員より欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

それでは、開会にあたりまして、樋渡会長からご挨拶を申し上げます。

（樋渡会長）

皆さん、こんばんは。何かとお忙しい中、また、連日30度を超える猛暑の中、非常に体調管理するのも難しく疲弊している状況の中、たくさんの方々の出席をいただきましてありがとうございます。

第１回行革推進委員会を開催する運びとなり、今年度は１年に１回ということで、沢山の資料が皆様方のお手元にあるかと思いますが、限られた時間の中で進捗状況の審議をしていただきたいと考えておりますので、今日はよろしくお願いいたします。

（企画総務部長）

次に、事務局職員を紹介させていただきます。

（事務局職員からの自己紹介）

（企画総務部長）

それでは、ここからの進行につきましては、幕別町行政改革推進委員会設置条例第４条第２項に基づき、樋渡会長にお願いします。

（樋渡会長）

本日の委員会につきましては、会議を効率的に運営する観点から、会議の時間を１時間を目途として進めてまいりたいと思いますので、会議の進行にご協力をお願い申し上

げます。

それでは、議案第３号「幕別町行政改革大綱（第４次）推進計画後期推進項目の進捗状況について」を事務局より説明をお願いします。

（政策推進課副主幹）

それでは私の方から「幕別町行政改革大綱（第４次）推進計画　後期推進項目の進捗状況」につきましてご説明させていただきます。

はじめに、今回新たに委員になられた方がいらっしゃいますので、本町の行政改革について簡単にご説明させていただきます。

資料１「幕別町行政改革大綱（第４次）」の１ページをご覧ください。

１　行政改革大綱策定の背景と趣旨に記載のとおり、本町の行政改革につきましては、昭和６２年に第１次の行政改革大綱を、平成８年には第２次を、平成１８年２月には忠類との合併を機に第３次を、そして平成２８年３月に現在の第４次行政改革大綱を策定し、時代の潮流に合わせながら、効率的な行政運営と財政の健全化を推進してきました。

２　行政改革大綱の計画期間と見直しは記載のとおり、第４次行政改革大綱の期間は平成２８年度から令和７年度までの１０年間としており、ここに記載はありませんが、平成２８年度から令和２年度までの５年間を前期、令和３年度から７年度までの５年間を後期として、それぞれ推進項目を定めております。

３ページをお開きください。

１　行政改革を進めるうえでの基本的考え方ですが、「行政改革の最終目標は、行政サービスの向上にある」という基本的な認識の下、引き続き質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供するため取り組んでいるところであります。

本日は、令和５年度の後期推進項目の進捗状況を報告いたします。

資料２－１「幕別町行政改革大綱（第４次）推進計画　後期推進項目　進捗状況＜概要版＞【令和５年度】」をご覧ください。

幕別町行政改革大綱の推進を図るため、推進計画では大きく４つの推進項目を掲げて取り組んでおり、具体的には、一番左の「大項目」の

１　町民との協働に基づく行政経営の推進

２　効率的で効果的な事務事業の推進

３　迅速で機動性の高い行政組織の確立

４　健全な財政運営の保持

であります。

これらの項目を１２の中項目、４１の推進項目、７５の細項目と細分化し、毎年、細項目ベースで事業の内容や実績・効果を踏まえた検証を行っております。

★の令和５年度進捗状況をご覧ください

各担当課での評価が、取組を実施した、取組の一部実施した場合を「実施済」、取組に向けて検討中・協議中の場合を「検討中」、取組が未着手の場合を「未実施」と３段階に分けて進捗を評価しております。

下の表をご覧ください。

大項目１　町民との協働に基づく行政経営の推進は、１７細項目全てが実施済であります。

大項目２　効率的で効果的な事務事業の推進は、２０細項目中、１９項目が実施済み、１項目が検討中であります。

大項目３　迅速で機動性の高い行政組織の確立は、２０細項目全てが実施済みであります。

大項目４　健全な財政運営の保持は、１８細項目中、１７項目が実施済み、１項目が検討中であります。

全体では、７５細項目中、７３項目が実施済み、２項目が検討中という結果となっております。

次に、資料２－２「幕別町行政改革大綱（第４次）推進計画　後期推進項目　進捗状況一覧」をご覧ください。

こちらは、後期推進項目の７５細項目の年度ごとの実施状況を記載している表となっており、表の右側太枠の中に令和３年度から５年度までの実施状況を記載しております。

次に、資料２－３「後期推進計画　進捗管理表」をご覧ください。

こちらが、細項目ごとに進捗状況の詳細を記載しているものになります。

資料の見方になりますが、右上の番号が細項目番号となります。

表の左上から、担当部署、大項目、中項目、推進項目、細項目、右側に実施内容を記載しております。

その下の表は、一番左の列が項目となっており、上から「計画（事業内容）（数値目標）」、「実績（効果）」、「検証（次年度に向けての課題等）」、「担当課評価」となっており、その右となりの列から前期推進計画最終年度の令和２年度の内容、そして後期推進計画期間の３年度から７年度まで年度ごとの内容を記載しております。

それでは、細項目ごとに進捗状況の概要をご説明いたしますが、表の一番下、担当課評価が昨年度から変わったものや担当課評価が「Ｂ　取り組みを一部実施した」、「Ｃ取り組みに向けて検討中・協議中」など、次年度以降の課題が残る取組、そして担当課評価の変更はありませんが、令和５年度に特徴的な取組を実施したものをご説明いたします。

はじめに、表の右上の番号３番をお開きください。

細項目は、「事務事業評価の結果の公表」になります。

表の一番下にあります担当課評価は、令和４年度までは「Ｂ　取り組みを一部実施した」でしたが、５年度は「Ａ　取り組みを実施した」としています。

事務事業を評価することにより、その役割、効果及び効率性を検証し、効果的で透明性の高い行政運営を推進することを目的に実施しております。

令和４年度までは担当課において一次評価を実施しておりましたが、５年度は政策的事業のうち３５事業について、副町長を委員長とし各部長職が委員を務める事務事業評価委員会において二次評価を実施し、評価の結果を町ホームページで公表しております。

なお、残りおよそ１００の政策的事業については、Ｒ６、Ｒ７の２年に分け、二次評価を実施する予定であります。

次に、訂正になります。

６番をお開きください。

「働く女性への支援や男性の育児参加の推進」になります。

実績（効果）のＲ５になりますが、〇の３つめ、雇用実態調査に「育児・介護休業法の改正」のパンフレットを同封と記載してありますが、パンフレトの名称に誤りがあり、正しくは「仕事と家庭の両立支援に取り組む事業者と労働者のみなさんへ」になりますので訂正願います。

次に、２０番をお開きください。

「システム及び業務プロセスの標準化」になります。

担当課評価は「Ｂ　取り組みを一部実施した」としています。

自治体の基幹業務であります住民基本台帳などの主要１７事務を処理する自治体情報システムについて、国の財政措置を活用しながら、令和７年度末までに、デジタル庁が主導する標準準拠システム、いわゆる全国の自治体で共同利用できるシステムへの移行を進めるものであります。

システム及び業務プロセスの標準化につきましては、「地方公共団体情報システムの

標準化に関する法律」の定めに基づき進めているところでありますが、令和５年度は、前年度から引き続き、国が示す標準仕様との比較分析を進めております。

令和６年度は、引き続き仕様書と既存システムの比較分析を行うと共に、標準化、クラウド移行に係る経費の積算を進め、７年度からの標準準拠システム移行に伴うシステム設定及び運用確認作業を進めていくところであります。

次に２２番をお開きください。

「ＡＩ、ＲＰＡ等のＩＣＴ活用普及促進」になります。

担当課評価については、令和４年度は「Ｂ　取り組みを一部実施した」でしたが、５年度は「Ａ　取り組みを実施した」としています。

令和５年度は、自治体ＤＸ推進本部及び「窓口ＤＸ」、「情報発信」、「事務作業効率化」の３つのワーキンググループを設置し、各課から提案のあった事業１５３件のうち６５件について、６年度から事業実施に向け進めております。

令和６年度は、提案のあった１５３件のうち、未実施事業の検討及び新規事業の掘り起こしを進めていくところであります。

次に２３番をお開きください。

「電子化・ペーパーレス化、データ形式の標準化」になります。

担当課評価は「Ａ　取り組みを実施した」としています。

こちらは、２０番「システム及び業務プロセスの標準化」及び２２番　「ＡＩ、ＲＰＡ等のＩＣＴ活用普及促進」の自治体ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）の推進に向けた取組内容を検討する中で、行政文書などの電子化・ペーパーレス化、データ形式の標準化について検討を行っております。

次に、２７番及び２８番「省エネルギー化の推進」、「再生可能エネルギーの利用促進」につきましては、２０５０年二酸化炭素排出量の、実質ゼロを最終目標として、町全体でゼロカーボンに向けた取組になります。

担当課評価は「Ａ　取り組みを実施した」としています。

令和５年度は、２つの計画を策定しております。

１つ目は、幕別町地球温暖化対策実行計画になります。

こちらの計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律で努力義務とされているもので、町民や事業所などの町内のすべての活動に関する二酸化炭素排出量の削減を目的として策定した地方公共団体実行計画の区域施策編に該当する計画になります。

２つ目は、エコオフィス幕別プランになります。

こちらの計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律で策定を義務付けられているもので、町が管理する施設が行う事務及び事業を対象に、省エネルギー・省資源に向けた取組などを推進し、温室効果ガス排出量の削減を目的として策定した地方公共団体実行計画の事務事業編に該当する計画になります。

令和６年度は、幕別町地球温暖化対策実行計画に基づき、一般家庭を対象に省エネ効果の高い機器の導入や家電の買い替え、太陽光発電設備導入に対して補助を行うことで、省エネ及び再エネの推進を図ります。

また、エコオフィス幕別プランに基づき、公共施設及び公園のＬＥＤ化を進めてまいります。

次に、２９番をお開きください。

「官民連携事業による公共施設等の整備や運営、業務提供の推進」になります。

担当課評価は「Ｂ　取り組みを一部実施した」としています。

指定管理者制度の導入につきましては「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき検討しております。

令和５年度は、計画及び実績欄に記載のとおり、新たに忠類診療所について指定管理制度を導入したほか、札内スポーツセンター及び農業者トレーニングセンターの指定管理者の更新を行いました。

令和６年度は、新規・更新共に予定はありませんが、引き続き「指定管理者制度導入に関する基本方針」に基づき検討を行うほか、公共施設等の整備や運営等について調査研究を進めていくところであります。

次に、３４番をお開きください。

「情報セキュリティポリシーの策定」になります。

担当課評価は、令和４年度、５年度共に「Ａ　取り組みを実施した」としていますが、「Ｂ　取り組みを一部実施した」に変更となりますので訂正願います。

令和５年度は、情報セキュリティポリシーの策定あたって、職員の情報リテラシーの向上を図るため、情報保護担当職員及び各課のパソコン管理者１０６人を対象にセキュリティ研修を実施しました。

セキュリティポリシーの策定については、基幹システムの標準化・クラウド化によりネットワーク環境が大きく変更される可能性がありますことから、令和６年度以降に策定する予定としております。

次に、３５番をお開きください。

「情報セキュリティポリシーの周知と実施手順に基づく研修の実施」になります。

担当課評価は「Ｃ　取り組みに向けて検討中・協議中」としています。

先ほど説明しました、情報セキュリティポリシーの策定が令和６年度以降に持ち越しましたことに伴い、職員への周知及び実施手順に基づく研修も６年度以降に持ち越すかたちとなっております。

次に、３６番及び３７番「基幹系システムのクラウド化の推進」、「基幹系システムの標準化と共同利用」になります。

担当課評価はどちらも令和４年度までは「Ｃ　取り組みに向けて検討中・協議中」でしたが、５年度は「Ｂ　取り組みを一部実施した」としています。

基幹系システムクラウド化に当たっては、自治体情報システムの標準化が必要でありますことから、２０番の「システム及び業務プロセスの標準化」でもご説明いたしましたが、令和５年度は、４年度から引き続き、国が示す標準仕様との比較分析を進めております。

令和６年度は、引き続き仕様書と既存システムの比較分析を行うと共に、標準化、クラウド移行に係る経費の積算を進め、７年度からの標準準拠システム移行に伴うシステム設定及び運用確認作業を進めていくところであります。

次に、５９番をお開きください。

「事務事業評価を用いたＰＤＣＡサイクルの確立による、効果的な事業の推進と適正な予算編成の実施」になります。

担当課評価は、令和４年度までは「Ｂ　取り組みを一部実施した」でしたが、５年度は「Ａ　取り組みを実施した」としています。

３番の「事務事業評価の結果の公表」でもご説明いたしましたが、令和５年度は政策的事業の一部について、二次評価を実施し、評価の結果を新年度予算に反映しております。

また、二次評価対象外の事業についてもＰＤＣＡサイクルを実施し、事業改善を行っております。

次に、６８番をお開きください。

「ふるさと納税の拡充に向けた返礼品等の充実とその周知の実施」になります。

担当課評価は、令和４年度までは「Ａ　取り組みを実施した」でしたが、令和５年度は「Ｂ　取り組みを一部実施した」としています。

昨年１０月に総務省から、ふるさと納税のルールが「返礼品は寄附額の３割以下」に

加えて「返礼品＋経費の総額は寄附額の５割以下におさめる」と改正されたことに伴い、町の返礼品を見直したところ、令和４年度末時点の返礼品数が４２１品でしたが、令和５年度末では３２８品と９３品の減となっております。

次に、７０番をお開きください。

「クラウドファンディング型ふるさと納税の活用の検討」になります。

担当課評価は「Ｃ　取り組みに向けて検討中・協議中」としています。

令和５年度は、アイヌ文化拠点空間整備事業におけるクラウドファンディングの実施ついて、関係する生涯学習課、福祉課、商工観光課及び政策推進課で検討を行い、令和６年度の実施に向け、引き続き関係課で連携して進めていくとしております。

次に、７４番をお開きください。

「入札・契約の透明性・公平性の更なる向上」になります。

担当課評価は「Ｂ　取り組みを一部実施した」としています。

令和５年度は、「指名競争入札参加者に関する指名基準」において、同種の契約の履行経験を２年としておりましたが、工事等の内容によりましては、直近に同種で同規模の工事等が行われていない場合もあり、運用に支障をきたす場合がありますことから、履行経験を１０年に改正しました。

今後も引き続き、新たな入札方式を検討してまいります。

令和５年度後期推進項目の進捗状況の説明は、以上であります。

（樋渡会長）

説明が終わりましたので、ご質問等がありましたらお受けいたします。

（質問なし）

（樋渡会長）

ないようですので、議案につきましては、これで終了とさせていただきます。

以上で、今日の議案はすべて終了しました。

その他、委員の皆様からございましたら、お受けしたいと思います。

（意見なし）

（樋渡会長）

ないようですので、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

（連絡事項なし）

（樋渡会長）

それでは、以上をもちまして本日の会議は終了いたします。

お疲れさまでした。